

【令和5年度各会計決算に係る市長報告説明要旨】

(R6. 9. 2)

令和5年度伊丹市一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

令和5年度は、第6次伊丹市総合計画に基づく前期実施計画の3年目として、「未来を担う人づくり」をはじめ「安全・安心のまちづくり」、「デジタル改革の推進」、「ゼロカーボンシティの実現」を柱とした各施策を着実に推進するとともに、「物価高騰の影響を受けた市民生活や事業者支援」に取り組んでまいりました。

「未来を担う人づくり」では、子どもたちの健やかな成長を支え、子どもを安心して育てることのできるまちを目指し、中学3年生までの通院・入院医療費について、所得制限の撤廃により完全無償化するとともに、新たに高校生世代の入院医療費を無償化しました。また、子ども2人以上が同時に保育所等を利用する場合の、0歳から2歳までの第2子保育料を無償化しました。さらに、夏休み期間中の放課後児童クラブにおける、希望者への昼食提供の実施や、産後ケア事業について、サービス対象施設や、対象となる子どもの月齢の拡充などに取り組みました。

「安全・安心のまちづくり」では、いつまでも住み慣れた地域で、安心して健やかに暮らすことのできるまちを目指し、本市の地域医療の中核を担う、統合新病院について、東棟、職員宿舎・保育所棟、立体駐車場の整備工事に着手しました。また、市役所新庁舎の令和6年度末のグランドオープンに向けて、旧庁舎解体工事及び駐車場整備工事に着手しました。

「デジタル改革の推進」では、市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、行政手続きのオンライン申請サービスに、クレジットカードなどのオンライン決済機能を追加しました。また、地域活動のデジタル化を支援するため、地域自治組織等の活動拠点となる、共同利用施設等に、W i - F i 環境を整備しました。さらに、伊丹の文化資源を市内外に発信するため、伊丹ミュージアムと昆虫館にデジタルミュージアムを導入しました。

「ゼロカーボンシティの実現」では、2050年カーボンニュートラルの実現のため、温室効果ガス削減効果を価値化した、カーボンクレジットを軸とした他市町との連携による、新たな社会モデルである地域循環共生圏事業に着手しました。

「物価高騰の影響を受けた市民生活や事業者支援」では、国の財源を活用し、低

所得世帯に対し、1世帯あたり10万円を給付し、低所得の子育て世帯に対し、18歳以下の子ども1人あたり、5万円を給付しました。また、価格が高騰する、小中学校の給食の食材費の価格高騰分を公費で負担し、食事を提供する介護事業所や、障害福祉施設の食材費についても、価格高騰分の費用の一部を公費で支援しました。さらに、全市民・事業者を対象に、水道基本料金及び下水道基本使用料を、合わせて2期4か月分減免し、公共料金等の負担軽減を図りました。加えて、食料品価格等の高騰に対する、生活者支援として、商店街等が取り組む、プレミアム付商品券の発行を支援しました。

それでは、まず、令和5年度の財政状況について、御説明申し上げます。

一般会計の歳入総額は、904億8,929万円、歳出総額は、890億3,598万円となり、ここから翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、11億138万1,000円となりました。

歳入におきましては、その根幹をなす市税が、総額で、336億2,004万4,000円と、前年度に比べ、11億8,897万8,000円、3.7%の増となりました。

また、市債の発行額は、臨時財政対策債や新庁舎整備事業、新保健センター等複合化施設整備事業の減少などにより、34億4,190万4,000円となり、前年度に比べ、42億1,357万2,000円、55.0%の減となりました。

歳出につきましては、扶助費が、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金等が減少した一方で、物価高騰対策として、低所得世帯に対して支給した、特別給付金等が増加したことなどにより、298億2,365万9,000円となり、前年度に比べ、23億1,431万8,000円、8.4%の増となりました。

人件費は、退職手当が減少した一方で、人事院勧告に基づく正規職員の給与や、会計年度任用職員の報酬の増などにより、140億5,599万2,000円となり、前年度に比べ、2億6,098万9,000円、1.9%の増となりました。

また、普通建設事業費は、新庁舎や新保健センター等複合化施設の整備事業が減少したことなどにより、67億7,422万7,000円となり、前年度に比べ、54億9,545万円、44.8%の減となりました。

次に、市の貯金であります、財政調整基金につきましては、統合新病院整備に係る建設費用の、継続的な高騰に備えるための積立てなどを行った結果、総額で、101億497万1,000円となり、前年度に比べ、28億5,735万2,000円、

39.4%の増となりました。

次に、市の借金に当たります、地方債残高につきまして、特例債は、公債管理基金を活用した、繰上償還による臨時財政対策債の減により、前年度に比べ、47億238万8,000円減少し、248億7,426万7,000円となり、普通債は、普通建設事業等の減により、前年度に比べ、12億684万円減少し、343億2,406万4,000円となり、地方債現在高の総額といたしましては、前年度に比べ、59億922万8,000円減少し、591億9,833万1,000円となっております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標について御説明申し上げます。

まず、実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、黒字のため、前年度と同様に該当がなく、実質公債費比率は、4.6%と、前年度に比べ0.1ポイントの増加、将来負担比率は、公債費充当可能財源等が将来負担額を上回ったため、該当なしとなりました。また、同法に基づく、公営企業の資金不足比率については、該当がございませんでした。

次に、行財政プランに掲げた、財政指標の目標達成度合いについてであります、標準財政規模に対する財政調整基金の割合については、17.5%となり、その他の項目も含めて、全ての目標を達成しております。

続いて、令和5年度に推進してまいりました、主な取組について、第6次伊丹市総合計画の体系に沿って御説明申し上げます。

初めに、「大綱1、安全・安心」についてであります、災害時の市民生活の、早期再建を図るため、家屋調査のデジタル化のための被災者生活再建等システムを導入しました。消防車両整備計画に基づき、小型水槽付ポンプ自動車や後方支援車、救急車を整備するとともに、消防活動用ドローンを導入しました。尼崎市と共同運用している、尼崎市防災センターの老朽化に伴う、空調設備等の改修工事を実施しました。計画降雨対策として、鈴原町地区の、雨水管渠敷設工事を行うとともに、金岡川の改修工事に向けた、実施設計を行いました。また、今年1月に発生した能登半島地震においては、現地に職員を派遣し、被災建築物の応急危険度判定や漏水調査、避難所運営など様々な支援を実施しました。

次に、「大綱2、育ち・学び・共生社会」についてであります、保育需要の伸びに対応するため、新規保育施設の開設等により、89名分の保育定員の増を図り

ました。就学前施設における安全対策として、寄付金等を活用し、公立施設16施設で、安全管理に係る備品を購入するとともに、私立等88施設に、1施設あたり10万円を補助しました。子どもの夏季休業期間中の「居場所づくり」「体力づくり」の場として、市内17小学校の児童を対象に、4カ所の公共プールで無料開放を実施しました。

次に、「大綱3、健康・医療・福祉」についてであります。妊娠時から出産・子育てまでの、一貫した伴走型相談支援と経済的支援を実施しました。セルフネグレクトなどの支援拒否者に対し、継続的な訪問等により信頼関係を構築し、必要なサービスが開始されるよう、新たにアウトリーチ支援員を配置しました。生活困窮など、個別支援が必要な方の早期発見を目指し、フードシェアリングや、子ども食堂を運営する民間団体と連携し、相談支援を実施しました。骨髄移植の推進を図るため、骨髄や末梢血幹細胞を提供した市民への、通院や入院日数に応じた支援を行いました。

次に、「大綱4、市民力・にぎわい・活力」についてであります。3つの共同利用施設を集約した「すずはら地区交流センター」を整備するとともに、5つの共同利用施設等を集約する「（仮称）伊丹交流センター」の実施設計を行いました。日本遺産の認知度向上と「清酒発祥の地伊丹」のPRのため、本市のイベントにおいて、講座等を実施するとともに、阪神間日本遺産推進協議会による、普及啓発及び情報発信を行いました。地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、新たに構えた事務所の、賃借料等の一部補助により、市内での創業を支援しました。また、企業立地条例に基づき、立地奨励金などを交付することにより、事業所の拡充を支援しました。

次に、「大綱5、環境・都市基盤」についてであります。伊丹市道路インフラ長寿命化修繕計画に基づき、橋梁等の計画的な修繕を実施しました。また、中心市街地の電線類地中化工事及び景観舗装工事を実施しました。市営住宅の住環境向上と長寿命化を図るため、市営住宅等整備計画に基づき、耐震工事を実施するとともに、外壁や屋上の改修工事を実施しました。ごみ減量化の推進に向け、市内飲食店と連携し、食品ロス削減の取組について、普及啓発を行いました。

最後に、「大綱6、参画と協働・行政経営」についてであります。全庁的な電子書面による、契約の導入に向けた取組の一環として、入札案件の一部に、電子契約を試験的に導入しました。ボランティア活動の拠点となる福祉施設や、市民の学

習の場となる公共施設内の学習室に、W i - F i 環境を整備しました。マイナンバーカードの普及を図るため、マイナポイントの申請期限延長に対応するとともに、高齢者施設への出張申請窓口を開設しました。

以上、令和5年度の主な取組について御説明いたしました。本市が持続可能なまちであるために、今後発生の可能性が高い南海トラフ巨大地震など、大規模な災害を想定し、市民の暮らしを守るべく、さらなる防災力の強化に努めなければなりません。また、未来を担う、全ての子どもたちの健やかな成長を支える環境整備と子育て支援など、急速に進む少子化への対策が必要です。

そして今年度も引き続き、第6次伊丹市総合計画に掲げる将来像「人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹」の実現に向け、各施策に取り組んでまいります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

まず、令和5年度伊丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についてですが、歳入総額は、前年度に比べ、3.8%減の180億9,486万8,000円に、また、歳出総額では、3.6%減の178億3,772万1,000円となりました。

歳入においては、被保険者数の減少による影響等を受けて、国保税収入は、前年度に比べ、2億2,594万6,000円の減、県支出金は、3億8,468万2,000円の減となり、歳入総額は7億2,248万5,000円の減となりました。

一方、歳出においても、被保険者数の減少等により、医療給付費は、前年度に比べ、4億8,888万4,000円の減、国民健康保険事業費納付金は、9,141万5,000円の減となり、歳出総額は、6億7,252万2,000円の減となりました。

歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は、2億5,714万7,000円の黒字となりました。

この額から、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支では、4,996万3,000円の赤字となり、基金積立等の影響を除いた実質的な単年度収支は、4,885万3,000円の赤字決算となりました。

次に、令和5年度伊丹市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてですが、令和6年3月31日現在の被保険者数は、2万9,487人で、歳入総額は前年度に比べ、2.0%増の32億8,224万4,000円、また歳出総額は、前年度に比べ、2.1%増の、32億7,997万5,000円となりました。

歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は、226万9,000円となりました。

次に、令和5年度伊丹市介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は前年度に比べ、4.7%増の168億9,224万7,000円、また、歳出総額は前年度に比べ、4.5%増の167億3,337万9,000円となりました。歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は、1億5,886万8,000円の黒字となりました。

令和6年3月31日現在の要介護認定者数は、1万1,814人で、前年度に比べ、4.0%の増となっており、介護給付費は、居宅介護サービス給付費等が、114億3,083万8,000円、施設介護サービス給付費等が、42億654万7,000円で、合計156億3,738万5,000円となりました。これは介護保険事業計画を4.3%上回っております。

また、地域支援事業費につきましては、介護予防・生活支援サービス事業費として、5億2,523万9,000円、一般介護予防事業費として、447万5,000円、包括的支援事業・任意事業費として、4,293万3,000円、合計5億7,264万7,000円となりました。

次に、令和5年度伊丹市鴻池財産区特別会計歳入歳出決算についてであります。1,072万4,000円をもって、財産区財産の管理等を行ったほか、基金利子相当額等を基金に積み立てたものであります。

次に、令和5年度伊丹市荒牧財産区特別会計歳入歳出決算についてであります。1,501万4,000円をもって、財産区財産の管理等を行ったほか、基金利子相当額等を基金に積み立てたものであります。

次に、令和5年度伊丹市新田中野財産区特別会計歳入歳出決算についてであります。1,007万3,000円をもって、財産区財産の管理等を行ったほか、基金利子相当額等を基金に積み立てたものであります。

最後に、企業会計について御明申し上げます。

まず、令和5年度伊丹市病院事業会計決算についてであります。令和5年度は、統合再編基幹病院の整備事業として、東棟における「外来診療」等の仮運用開始に向けて、東棟、職員宿舎・保育所棟、立体駐車場の建設工事に着手し、老人ホーム解体工事等を実施しました。また、建設後の移転にかかる準備を行うとともに、良質で安全な医療を提供するため、医療機器等の整備を行いました。

新型コロナウイルス感染症について、感染症法の分類が変更になりましたが、引き続き感染対策を徹底し、対応病床を確保するとともに、地域の医療機関との連携を図り、地域の基幹病院としての役割を果たすよう努めました。

経営状況につきましては、延入院患者数の増加により、医業収益は増加したものの、職員数や医薬材料購入費の増加等により、費用が増加したことや、国県の補助金の減少により、7億5,928万8,000円の純損失となりました。

次に、令和5年度伊丹市水道事業会計決算であります。より安全で、良質な水道水の安定供給に向け、配水管の更新改良工事をはじめ、千僧浄水場2系配水ポンプ用インバータ等更新工事を実施するなど、ライフラインとしての施設の高水準化を図りました。

収益的収支につきましては、収入において、水道料金の落ち込みなどにより減少しましたが、支出において、減価償却費や資産減耗費が減少したことなどにより、2億2,415万2,000円の純利益を計上することができました。

次に、令和5年度伊丹市工業用水道事業会計決算であります。収益的収支につきましては、収入において、超過使用水量の減により、水道料金収入が減少しましたが、支出において、共同施設維持管理負担金が減少したことなどにより、1億809万7,000円の純利益を計上することができました。

次に、令和5年度伊丹市下水道事業会計決算であります。安定的な下水道サービスの提供に向け、国の防災・安全交付金を活用した、汚水管渠の更生工事や、中央地区雨水管渠改築更新工事を実施するなど、生活環境の改善や浸水の防除、公共用水域の水質保全などに取り組みました。

収益的収支につきましては、支出において、流域下水道維持管理費が増加しましたが、収入において、特別利益が大幅に増加したことにより、8億6,514万1,000円の純利益を計上することができました。

次に、令和5年度伊丹市交通事業会計決算についてであります。コロナ禍の影響が未だに残るなか、令和5年度においても引き続き「伊丹市交通事業第4次アクションプラン」に基づき、経営の健全化、安全対策・サービス向上の推進に向け、様々な取り組みを行いました。

うわや

主な事業といたしましては、大型乗合バス5両、及びバス停留所上屋1基等の更新・整備を実施したほか、利用実態に即したダイヤ改正の実施、また、消費税転嫁

によるものを除いては、平成7年6月以来となる運賃改定を実施いたしました。

損益につきましては、収入の根幹である、運輸収益の回復により、事業収益が予算額を上回る一方、支出では、人件費や燃料費等の予算において不用残が生じたことから、事業費用は予算額を下回り、当年度純損失は予算から、約9,200万円縮小し、1億7,859万3,000円となりました。

最後に、令和5年度伊丹市モーターボート競走事業会計決算についてであります
が、本年度は、尼崎本場での開催のほか、姫路・滝野・洲本・朝来・相生の5つの
場外発売場の運営を行う中、経営改善に取り組み、収益の確保に努めました。収益
的収支につきましては、収入では、尼崎本場、及び専用場外発売場の売上は、当初
見込みを下回りましたが、スマートフォンを中心とした電話投票の売上が好調に推
移し、支出においても経常経費の削減に取り組んだ結果、一般会計への繰出金3億
円を執行し、11億9,754万7,000円の純利益を計上することができました。